

情報掲示板

右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12
☎ 861-1101(代表) FAX 872-5048



税

原動機付自転車などの廃車申告等はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡、廃棄、盗難等により所有していない場合は、3月29日(金)までに必ず廃車・異動の申告をしてください。

* 軽自動車や126cc以上のバイクで、転出や譲渡により他府県ナンバーに変更するときは、転出先の運輸支局等での手続きとなりますが、本市への「税の廃車申告」も忘れずに行ってください。

申告車両	申告先・問合せ
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車	右京税務センター 軽自動車税担当 ☎861-1529 / 市税事務所納税推進担当 ☎213-5467
126cc以上のバイク	京都運輸支局 ☎050-5540-2061
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会京都事務所 ☎050-3816-1844



保健福祉

国保の届出もお忘れなく!

就職・退職や転出入等のときは、14日以内に保険年金課へ国保の届出をしてください。

【国保に加入】

- ①職場の健康保険や国保組合をやめたとき
- ②市内に転入したとき

* 届出が遅れても、保険料は被保険者となった月まで遡って納めていただきますが、やむを得ない理由がある場合を除き、届出の日までに支払った医療費は全額自己負担となります。

【国保を脱退】

- ①職場の健康保険や国保組合に入ったとき
- ②市外及び国外に転出するとき

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

特別徴収により納付されている方は、4月から31年度保険料の仮徴収が始まります

31年2月に平成30年度保険料を特別徴収(年金からの引落し)により納めている方は、原則として、平成31年度分保険料も特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、31年2月と同額を特別徴収により納めていただき(仮徴収)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、翌年2月の3回に分割して納めていただきます(本徴収)。

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

3月は平成30年度分保険料の最後の納付月です

保険料を滞納していると、延滞金の支払いや財産の差押えや、有効期限の短い保険証または医療費を一旦全額お支払いいただく資格証明書(国民健康保険のみ)を交付することがあります。

問合せ 保険年金課 徴収推進担当 ☎ 861-2041

重度障害者タクシー利用券の継続交付について

平成30年度分利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続き交付を希望される方は、3月22日(金)以降に、平成31年度分の交付申請を行ってください。

* 5月以降に申請すると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑(スタンプ印は不可)

問合せ 障害保健福祉課 ☎ 861-1451
京北出張所保健福祉第一担当 ☎ 852-1815 (京北地域の方)

母子・父子家庭の自立を支援します

ひとり親家庭の親の就業に向けたスキルアップのため、給付金事業等を実施しています。

①自立支援教育訓練給付金(所得制限あり)
厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の最大60%(上限20万円、下限1万2,000円)を支給します。
* 受講開始前に要申請

②高等職業訓練促進給付金等(所得制限あり)
看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で1年以上の課程を修業する場合、期間中(上限3年)に給付金及び修了支援給付金を支給します。

	給付金	修了支援給付金
市民税非課税世帯	月額10万円	5万円
市民税課税世帯	月額7万5000円	2万5,000円

* 受講開始後に要申請(申請月から支給)
* 定期的に在学証明書等の提出が必要

③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付
②を活用する場合に、入学時に入学準備金(上限50万円)・就職時に就職準備金(上限20万円)を貸し付けます。返還金利率は、連帯保証人がいる場合は無利率、いない場合は年1%。
* 返還金の免除の規定あり
* 受講開始前に事前相談のうえ要申請

④ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援(所得制限あり)
親または児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合、受講修了時に受講費用の20%(上限10万円)、試験合格時に受講費用の40%(受講修了時と合わせて上限15万円)を支給します。
* 受講開始前に要申請

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437

成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談)

歯科医師と歯科衛生士による健診、相談を行います。

日時 3月26日(火)、4月23日(火) いずれも9時~10時30分受付

場所 右京区役所2階【受付55番窓口】

対象 市内在住の妊産婦および18歳以上の方

費用 無料 * 予約不要

問合せ 健康長寿推進課 健康長寿推進担当 ☎ 861-2177

乳幼児歯科相談

歯科医師と歯科衛生士による健診や保健指導。お子さんの歯と口の健康について心配なことがある方はご利用ください。

日時 4月9日(火)9時~10時受付 * 2ヵ月ごと(次回は6月11日)

場所 右京区役所2階【受付53番窓口】

対象 区内在住の0歳~小学校就学前のお子さん

定員 15名 * 要予約・先着順

持ち物 母子健康手帳 費用 無料

申込み 前日までに電話または53番窓口

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179

献血にご協力ください

日時・場所	日時	場所
3月26日(火)	10:30~12:00	京北出張所
	13:30~15:00	京北病院
3月28日(木)	10:00~12:00	サンサ右京1階
	13:00~15:30	

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当 ☎ 861-1404



相談(無料)

種類	日時	場所
①弁護士による市民法律相談 * 先着12組 * 事前予約制	毎週水曜日(祝日を除く) 13:15~15:15 ★予約方法 相談したい週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)から電話または来庁にて予約受付(8:30~17:00)	右京区役所1階相談室
②行政相談委員による行政相談	4月2日(火) 13:30~16:00	右京区役所1階相談室
③行政書士による相談会	4月9日(火) 13:30~16:00	右京区役所2階衛生教育室

問合せ ①②地域力推進室 まちづくり推進担当 ☎ 861-1264
③京都府行政書士会第3支部 ☎ 468-3238



文化

右京中央図書館 特集コーナー

3月「新生活、いいスタートを切ろう!!」
「美しい京の技」

* 4月の展示は未定です。

問合せ 右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号

3月23日(土)	10:30~12:00	京北合同庁舎前
4月1日(月)	11:00~11:40	西京極小学校
	13:00~13:40	葛野小学校
4月3日(水)	13:10~13:40	嵯峨小学校
4月4日(木)	13:00~13:50	高雄小学校
4月12日(金)	10:10~10:40	宕陰小・中学校
	10:50~11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ 移動図書館 ☎ 801-4196

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール 午前8時~午後9時(年中無休)
みなここ ごようはここ
☎ 661-3755 FAX 661-5855
*番号のお間違いがないようご注意ください
Eメール(ホームページから) **京都いつでもコール** 検索